

事業報告書

令和3年度

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに.....	2
I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等	3
II 評議員会の概況	5
III 理事会の概況	6
IV 総務の概況	7
V 推進委員会議の概況.....	8
VI 令和3年度事業の概況.....	9
1. 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況	9
A. 国際理解教育支援プログラムの実施.....	9
B. 青少年国際交流スタディツアーの実施	10
C. 国際交流リーダー養成セミナーの実施.....	10
D. 「イスラームを知ろう！」の実施	10
2. 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力.....	12
A. 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力	12
B. 他団体の国際交流事業への協力.....	22
3. 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況.....	22
A. 第28回青少年国際交流全国フォーラム	22
B. 団体会員のブロックイベント(青少年国際交流を考える集い)	23
C. 内閣府青年国際交流事業報告会	23
4. 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況	23
A. 機関誌の刊行	23
B. 年報の刊行.....	23
C. ホームページの更新・SNSの活用	23
D. 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの配布.....	23
5. 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況	23
A. 青少年国際交流事業に関する情報収集	23
B. 青少年国際交流に関する調査研究	23
6. 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況.....	23
A. 活動奨励金等の交付.....	23
B. コンサルティング事業等	24
令和3年度推進委員名簿.....	25

はじめに

グローバル化の進んだ現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人のづくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成6年4月21日の設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目の平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来28年間、主旨・目的を変えることなく、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく努力して実施(一部を共催)にあたってきた。プログラムの具体的運営にあたっては、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan :略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んできた。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がるとともに、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきたと確信している。

さらに「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の主旨・目的に沿った活動は、社会において一層必要とされていると確信している。

しかしながら、一昨年冬に発生した新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るった影響により、ここ2年実施を予定していた「内閣府青年国際交流事業」や当センターの「自主事業」のほとんどがその実施を取り止めざるを得ない事態となっている。このうち、「内閣府青年国際交流事業」については、前年度に引き続き代替事業として、オンラインでの交流という新しい取組みが始まっており、推進センターにおいても先の見えないコロナ禍の厳しい環境にあって、新たに自主事業で「イスラームを知ろう！」のオンラインセミナーや「トビタテ！留学 JAPAN」の受付センター業務を受託するなどの取組を進めてきた。

今後とも広く関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、当センターの主旨・目的に沿った役割を果たしていくこととしており、引き続き皆様の御支援のほどをよろしくお願いする次第である。

I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

1. 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

A. 設立の目的

当センターは、青少年国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成6年4月21日に設立された。そして、平成25年4月1日に一般財団法人に移行した。

B. 事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2. 役員等

<令和3年4月1日～令和3年6月27日> _____

理事(12名)

会 長	上村 知昭	元理事長、元内閣広報官
理事長(代表理事)	駒形 健一	前沖縄振興開発金融公庫監事
副理事長	坂田 清一	元日本青年国際交流機構顧問
理 事	川上 和久	前理事長、麗澤大学教授
理 事	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
理 事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理 事	小口 彦太	江戸川大学学長
理 事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理 事	福下 雄二	元内閣府審議官
理 事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコル協会専務理事
理 事	焼野 嘉津人	元日本青年国際交流機構参与
理 事	山口 直彦	商船三井客船株式会社代表取締役社長

監 事(2名)

監 事	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)
監 事	中野 智昭	日本青年国際交流機構参与

評議員(12名)

評議員	井上 達夫	元総務庁統計局長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	浦田 信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大林 千一	元帝京大学経済学部教授
評議員	川並 芳純	学校法人東京聖徳学園常務理事
評議員	久布白 寛	前公益財団法人統計情報研究開発センター理事長
評議員	高下 正晴	日本青年国際交流機構会長
評議員	國分 由佳	前東京都青年国際交流機構会長
評議員	阪本 和道	元内閣府審議官
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	株式会社PHP研究所取締役・専務執行役員
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

<令和3年6月28日～令和4年3月31日>

理 事(11名)

会 長	上村 知昭	元理事長、元内閣広報官
理事長(代表理事)	駒形 健一	前沖縄振興開発金融公庫監事
副会長	川上 和久	前理事長、麗澤大学教授 (副会長にはR3.7.6 就任)
副理事長	坂田 清一	元日本青年国際交流機構顧問
理 事	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
理 事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理 事	小口 彦太	江戸川大学学長
理 事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理 事	福下 雄二	元内閣府審議官
理 事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会専務理事
理 事	烧野 嘉津人	元日本青年国際交流機構参与

監 事(2名)

監 事	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)
監 事	吉岡 誠	日本青年国際交流機構監査役

評議員(11名)

評議員	石川 幸子	立命館大学国際関係学部教授
評議員	石川 牧子	元日テレイベント常務取締役兼日テレ学院長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	川並 芳純	学校法人東京聖徳学園常務理事

評議員	高下 正晴	日本青年国際交流機構会長
評議員	國分 由佳	前東京都青年国際交流機構会長
評議員	阪本 和道	元内閣府審議官
評議員	田口 和也	元公害等調整委員会事務局長
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	株式会社PHP研究所取締役・専務執行役員
評議員	平山 眞	元総務省政策統括官

(五十音順)

II 評議員会の概況

1. 令和3年度第1回評議員会(定時評議員会)

開催月日 令和3年 6 月 28日(月) 11 時00分～12時09分

開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

第1号議案 令和2事業年度貸借対照表(案)について

第2号議案 令和2事業年度正味財産増減計算書(案)について

第3号議案 定款の一部変更(案)について

第4号議案 評議員の選任について

第5号議案 理事の選任について

第6号議案 監事の選任について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

B. 報告事項

令和2事業年度内閣府事業等総括報告について

令和2事業年度内閣府事業等契約状況報告について

令和2事業年度事業報告書について

令和2事業年度公益目的支出計画実施報告書について

2. 令和3年度第2回評議員会

I 決議があったとみなされる日 令和4年 3 月 31 日(木)

II 議案提案者 理事長 駒形 健一

III 決議があったものとみなされた事項

「令和4事業年度事業計画及び収支予算」の報告

(評議員会の決議に含まれない事項)定款第8条及び第16条

以上について、11名の評議員全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をされたので、その提案を了承する旨の評議員会の決議があったものと見なす。

Ⅲ 理事会の概況

1. 令和3年度第1回理事会

開催月日 令和3年6月7日(月) 11時00分～12時07分

開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

第1号議案 令和2事業年度事業報告書(案)

第2号議案 令和2事業年度貸借対照表(案)

第3号議案 令和2事業年度正味財産増減計算書(案)

第4号議案 令和2事業年度貸借対照表及び正味財産増減計算書(案)に係る附属明細書(案)

第5号議案 令和2事業年度公益目的支出計画実施報告書(案)

第6号議案 定款の一部変更(案)について

第7号議案 令和3年度定時評議員会の招集について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

B. 報告事項

定款第26条第3項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

定款第9条に関する監事監査報告書、公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書
理事・監事・評議員の選任について(報告)

令和3年度全国大会・ブロック大会の開催日程について

2. 令和3年度第2回理事会

開催月日 令和3年7月6日(火) 10時58分～12時21分

開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

第1号議案 理事長(代表理事)の選定について

第2号議案 副理事長の選定について

第3号議案 会長の選任について

第4号議案 副会長の選任について

以上について審議の結果、出席理事からそれぞれ候補者を推薦する発言があり、第1号議案については駒形理事を理事長(代表理事)に選定、第2号議案については坂田理事を副理事長に選定、第3

号議案については上村理事を会長に選任、さらに第 4 号議案については川上理事を副会長に選任した。

その後、「センターを取り巻く現状と今後の課題」をテーマとして懇談を行い、出席の各理事からそれぞれ自由に意見が述べられた。

3. 令和3年度第 3 回理事会

開催月日 令和4年3月28日(月) 11時00分～12時02分

開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

第 1 号議案 令和4事業年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について

上記について審議の結果、全会一致で原案通り議決された

B. 報告事項

理事長の職務執行状況報告について

内閣府青年国際交流事業の在り方検討会について

令和4年度全国大会・ブロックイベントの開催日程について(予定)

令和4年度第 1 回理事会開催日程について

令和4年設立記念日懇談会について

IV 総務の概況

1. 組織関係

事務局には、総務部、事業部、事後活動推進部及び広報企画部の4部が置かれている。

2. 職員関係

職員については、令和3年 4 月 1 日現在在職者6名。

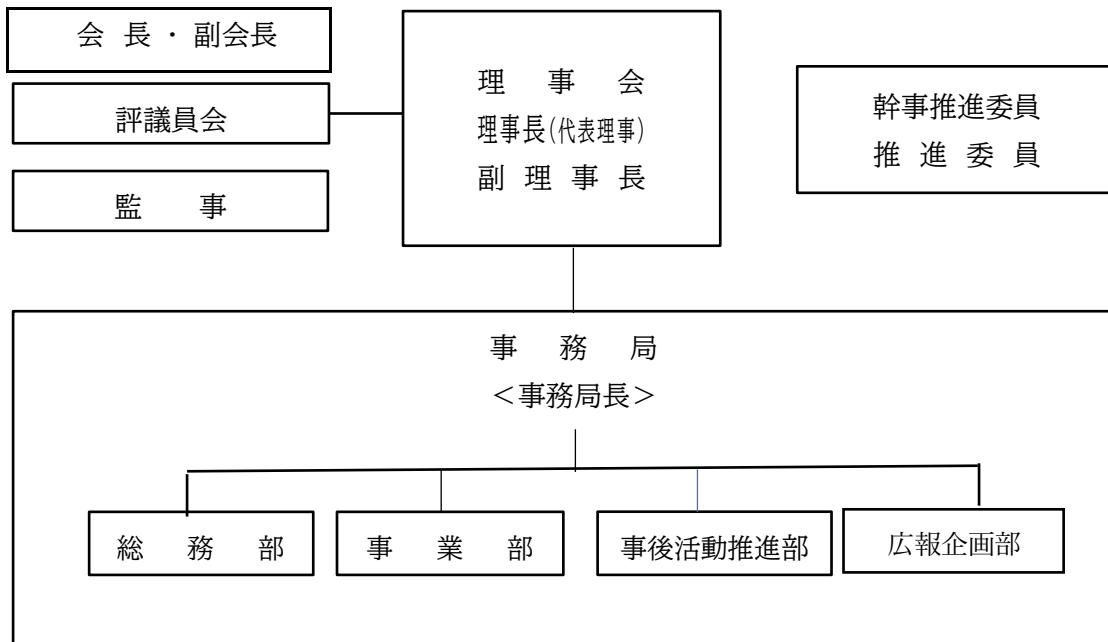
令和3年度中の採用者1名、退職者2名。

令和4年 3 月 31 日現在在職者5名(事務局長 1 名、総務部職員 1 名、事業部職員3名。)

3. 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員69名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した22名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した 47 名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(P25・26参照)

4. 組織図



V 推進委員会議の概況

1. 第1回会議

開催月日 令和3年9月18日(土)

開催場所 オンライン開催

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの令和3年度青年国際交流事業関連の契約について
- ② 独自主催事業について
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- ④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」、マクロコズムについて
- ⑤ その他

2. 第2回会議

開催月日 令和4年2月26日(土)

場 所 オンライン開催

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの令和3年度青年国際交流事業関連の契約について
- ② 独自主催事業について(開催セミナー一覧表および報告書)

- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付
- ④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」、マクロコズムについて
- ⑤ その他(令和3年度内閣府青年国際交流事業説明会)

VI 令和3年度事業の概況

1. 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

コロナ禍の影響で多くの制限が生じたが、オンラインを活用したセミナーシリーズを実施した。

A. 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として実施している。

【第1回】令和3年6月15日(火) 台東区立忍岡小学校

オンラインにて、ウガンダの外国人講師が児童に母国の文化をプレゼンテーションし、小学生に伝統舞踊を体験してもらった。

【第2回】令和3年6月28日(月) 台東区立忍岡小学校

オンラインにて、チリの外国人講師が児童に母国の文化をプレゼンテーションし、小学生にくす玉作りを体験してもらった。

【第3回】令和3年6月29日(火) 台東区立忍岡小学校

オンラインにて、韓国の外国人講師が児童に母国の文化や韓国語をクイズ等で分かりやすく説明した。

【第4回】令和3年10月16日(土) 茨城県立並木中等教育学校

コロナ禍で中止になった海外研修の代替りとして外国人とのディスカッションを依頼された。日本人のファシリテーターとスペイン、バングラデシュ、エジプト、スリランカ、インドネシア、ウガンダ、チリ、ブラジルからの8名のディスカッション・パートナーを派遣し、「環境」「教育」をテーマに、小グループに分かれてディスカッションを行った。生徒からもテーマに関する日本の状況をプレゼンテーションする時間もあった。



ファシリテーターがディスカッションの進め方を説明する



小グループで海外と日本の状況について話し合う

B. 青少年国際交流スタディツアーの実施

国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施する。

例年実施していた「タイ王国・スタディツアー」及び「ウズベキスタン・スタディツアー」については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、今年度の実施は見送り、来年度以降の実施を検討している。

C. 国際交流リーダー養成セミナーの実施

<概要>

テーマ:【オンライン開催】伝える・伝わる”やさしい日本語”～思いやりのコミュニケーションを学ぼう～

主催: 一般財団法人青少年国際交流推進センター

協力: 日本青年国際交流機構(IYEO)

日時: 令和3年4月24日(土)10:00~12:00

講師: 公益財団法人札幌国際プラザ 大高 紡希 氏

参加者: 10名

<内容>

最初に、多文化共生社会とSDGsの「誰一人取り残さない」という目標について、その理念や思想に関する講義を行った。その中で、在日外国人が増えている背景やちがいを巡る外国人への対応や受け入れ方について学び、そのちがいがあることで外国人がどう感じるか等、外国人の立場に立って考える、気持ちに共感することの必要性を理解した。やさしい日本語ができた背景の説明後、実際に「やさしい日本語にしてみる」といったワークを実施。単語を言い換えるものから、文章全体を言い換えるものまで多岐にわたり、参加者はそれぞれが思う「やさしい日本語」を共有することで学びを深めた。「やさしい日本語」を使った思いやりのコミュニケーションとはどういうものか、それぞれが実践を通して理解することができた。

国際交流リーダー養成セミナー
伝える・伝わる”やさしい日本語”
～思いやりのコミュニケーションを学ぼう～

2021年4月24日(土)
10:00~12:00

講師
(公財)札幌国際プラザ
大高 紡希 氏

オンライン開催
(Zoom)

外国人の前に立ちちはだかる「3つの壁」

- ことばの壁
- 制度の壁
- こころの壁

「やさしい日本語」にしてみよう

元の日本語	やさしい日本語 (例)
無料	お金はいりません
少々お待ちください	少し待ってください
断水	水が 出ません
世帯主	一緒に生活している人の 代表
ご参加くださいますようお願い申し上げます。	参加してください。

「国際交流リーダー養成セミナー」のワークの一例

秋のバスツアー

D. 「イスラームを知ろう！」の実施

様々な価値観を受け入れ、多様性の理解を促進するための一助として、イスラームを知るオンラインセミナーを1回、料理教室を3回実施した。

<主催> 一般財団法人青少年国際交流推進センター

<共催> 宗教法人日本ムスリム協会
<協力> 日本青年国際交流機構(IYEO)

【第4回】令和3年9月26日(日)10:00～13:30
イスラームを知ろう！～ハラールフード料理教室(カプサ)～【オンライン】
講師:宗教法人日本ムスリム協会 水本佳子氏
参加者:10名

【第5回】令和3年11月23日(火祝)10:00～13:30
イスラームを知ろう！～ハラールフード料理教室(マクルーバ)～【オンライン&現地(東京都)】
講師:宗教法人日本ムスリム協会 水本佳子氏
参加者:7名

【第6回】令和4年1月30日(日)15:00～17:00
イスラームを知ろう！～日本人ムスリマが見つけた、心豊かな中東イスラーム社会の暮らし方～【オンライン】
ゲストスピーカー:ハムダなおこ氏(第14回「東南アジア青年の船」事業参加青年)、宗教法人日本ムスリム協会 遠藤利夫理事・会長
参加者:56名

【第7回】令和4年2月23日(水祝)10:00～13:30
イスラームを知ろう！～ハラールフード料理教室(シンバラク、バクラワ)～【オンライン】
講師:宗教法人日本ムスリム協会 水本佳子氏
参加者:18名



第4回料理教室の参加者



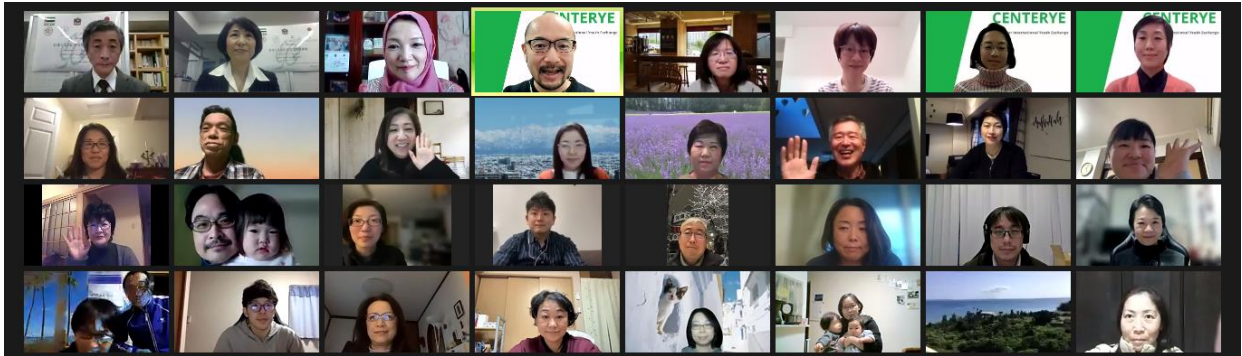
第5回料理教室のオンライン参加者



第5回料理教室の現地参加者



第7回料理教室の参加者



第6回イスラームを知ろう！～日本人ムスリマが見つけた、心豊かな中東イスラーム社会の暮らし方～の様子

2. 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

「令和3年度国際社会青年育成事業のオンライン交流等に関する運營業務」、「令和3年度日本・韓国青年親善交流事業及び日本・中国青年親善交流事業のオンライン交流等に関する運營業務」、「『東南アジア青年の船』青年会議(オンライン)運營業務」、「令和3年度「世界青年の船」事業のオンライン交流プログラムに関する運營業務」を内閣府との契約により実施した。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

A. 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 国際社会青年育成事業(オンライン交流)

<目的>

国際社会青年育成事業は、昭和34年及び平成5年の当時の皇太子殿下御成婚記念事業を、平成31/令和元年のお代替わりを契機に発展させた事業である(昭和34年に「青年海外派遣事業」として開始し、昭和37年開始の外国青年招へい事業と合わせて平成6年から「国際青年育成交流事業」として実施)。日本と諸外国の青年の議論を通じて理解を深めるとともに、青年相互の友好と理解を促進し、国内各地域の青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年健全育成活動等への寄与を目的としている。

令和3年度は、コロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することとなった。

<実施概要>

本事業は中南米・欧州地域別に、オンラインにて実施した。

(a)テーマ

- 中南米地域:「災害対策」
災害をきっかけに持続可能な社会を創る“ビルド・バック・ベター”な取り組みとは？
- 欧州地域:「IT」
進み続けるIT化が世の中をどう変えるか？それに対する我々のアクションは？

(b)サブテーマ

- 中南米地域
 - ①高度に危険な汚染リスク(例:原発事故やCOVID-19のような感染症)に対して、行政はいかに備えるべきか
 - ②どのような災害対策が、企業セクターに付加価値をもたらすか
 - ③コミュニティ主体の災害対策立案には、誰がどうかかわるべきか
 - ④NGOが適切かつ責任を伴った災害人道支援を計画・実施する上で、何が重要か
- 欧州地域
 - ①ITで解決できる教育の問題/ITで教育を改善する方法や実例
 - ②IT化によって社会に起きている負の側面と対策
 - ③IT化によって今後大きく影響を受ける業界とそれに対する施策の提案

④最新の先端技術で解決可能な(解決が見込める)社会課題とその方法

(c)地域・交流国・参加青年人数

日本参加青年:中南米地域 15名、欧州地域 15名(辞退者1名)
外国参加青年:メキシコ合衆国参加青年 8名
 ドミニカ共和国参加青年 8名
 ドイツ連邦共和国参加青年 7名
 エストニア共和国参加青年 7名

(d)日程

事前研修(中南米・欧州地域合同で実施)

1日目:令和3年12月11日(土)

2日目:令和3年12月18日(土)

※両日とも14:00~18:00で実施

外国参加青年とのオンライン・ディスカッション交流

中南米地域

1日目:令和4年1月15日(土)

2日目:令和4年1月16日(日)

3日目:令和4年1月29日(土)

※全日程において、日本時間9:00~12:00、メキシコ時間18:00~21:00、ドミニカ共和国時間20:00~23:00で実施

欧州地域

1日目:令和4年1月22日(土)

2日目:令和4年1月23日(日)

3日目:令和4年2月5日(土)

※全日程において、日本時間17:00~20:00、ドイツ時間9:00~12:00、エストニア時間10:00~13:00で実施

事後研修(中南米・欧州地域合同で実施)

令和4年2月13日(日)14:00~18:00

事業報告会

令和4年3月5日(土)14:00~17:10

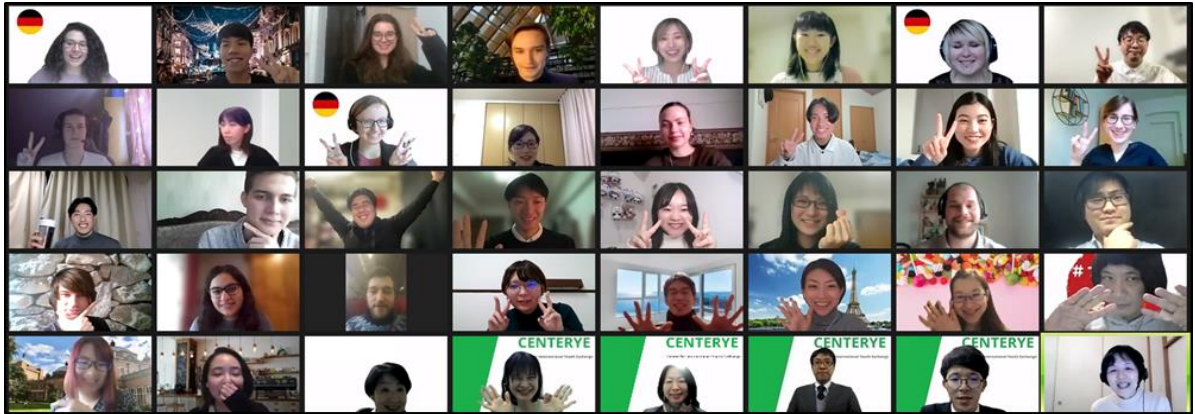
事前申込者:123名

(e)報告書等

「内閣府青年国際交流事業報告書2021 令和3年度国際社会青年育成事業(オンライン)」(日本語)の編集、印刷及び発送を行った。



▲日本・メキシコ合衆国・ドミニカ共和国の参加青年の集合写真



▲日本・ドイツ連邦共和国・エストニア共和国の参加青年の集合写真

(2) 日本・中国青年親善交流事業(オンライン交流)

<目的>

本事業は、日本と中国の青年の交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、日本青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神のかん養と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年育成活動等の社会貢献活動への寄与を目的としている。

令和 3 年度は、コロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することになった。

<実施概要>

本事業はオンラインにて実施した。

(a) ディスカッションテーマ及びサブテーマ

「地方創生と日中青年の役割」

(サブテーマ)働き方／観光／ボランティア／教育／Eコマース

(b) 参加青年人数

日本参加青年 24 名(1 名辞退)

中国参加青年 25 名

(c) 日程

事前研修

1 日目:令和 3 年 10 月 9 日(土)

2 日目:令和 3 年 10 月 23 日(土)

※両日とも 13:00~17:00 で実施

中国参加青年とのオンライン交流「日中代表ユースフォーラム」

令和 3 年 11 月 6 日(土)

※日本時間 11:00~17:30 で実施

事後研修

令和 3 年 11 月 13 日(土)13:00~17:00

事業報告会

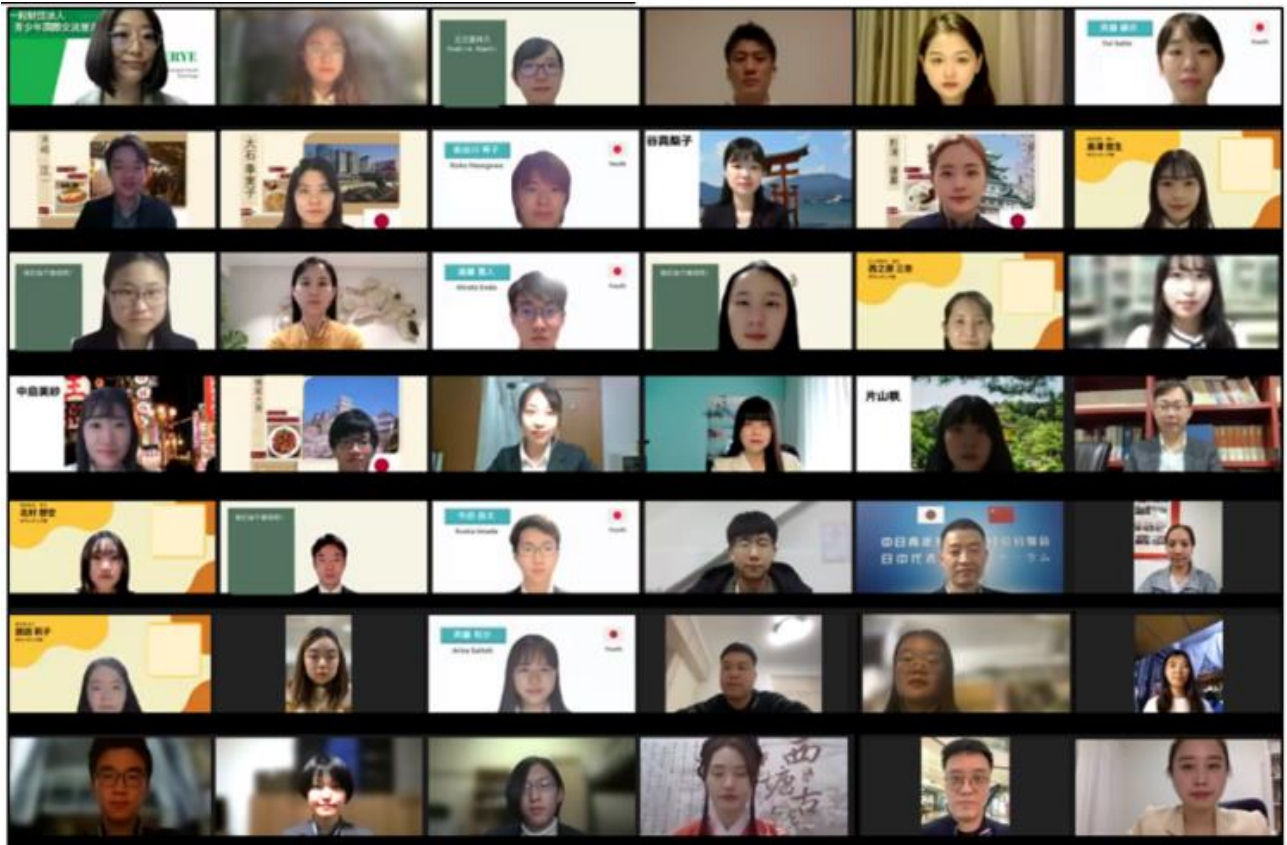
令和 4 年 1 月 16 日(日)10:00~13:00

※日本・韓国青年親善交流事業と合同で実施

事前申込者:128 名

(d) 報告書

内閣府青年国際交流事業報告書 2021 令和 3 年度日本・韓国青年親善交流事業「日韓青年親善交流のつどいオンライン」 日本・中国青年親善交流事業「日中代表ユースフォーラム」の編集(日本語)、印刷及び発送を行った。



日本参加青年と中国参加青年の集合写真(日中代表ユースフォーラム)

(3) 日本・韓国青年親善交流事業(オンライン交流)

<目的>

本事業は、日本と韓国の青年の交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、日本青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年健全育成活動等の社会貢献活動への寄与を目的としている。

令和3年度は、コロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することになった。

<実施概要>

本事業はオンラインにて実施した。

(a) ディスカッションテーマ及びサブテーマ

「ポストコロナ時代の日本と韓国の青年」

(サブテーマ)ジェンダー／デジタル社会／環境

(b) 参加青年人数

日本参加青年 12名

韓国参加青年 12名

(c) 日程

事前研修

1日目:令和3年10月24日(日)

2日目:令和3年10月31日(日)

※両日とも13:00~17:00で実施

韓国参加青年とのオンライン交流「日韓青年親善交流のつどいオンライン」

1日目:令和3年11月20日(土)

2日目:令和3年11月21日(日)

3日目:令和3年12月5日(日)

※全日程において、13:00~17:00で実施

事後研修

令和3年12月11日(土)13:00~17:00

事業報告会

令和4年1月16日(日)10:00~13:00

※日本・中国青年親善交流事業と合同で実施

(d) 報告書

内閣府青年国際交流事業報告書 2021 令和3年度日本・韓国青年親善交流事業「日韓青年親善交流のつどいオンライン」 日本・中国青年親善交流事業「日中代表ユースフォーラム」の編集(日本語)、印刷及び発送を行った。



日本参加青年と韓国参加青年の集合写真(日韓青年親善交流のつどいオンライン)

(4) 「東南アジア青年の船」青年会議(オンライン)

<目的>

令和3年度「東南アジア青年の船」青年会議は、「東南アジア青年の船」事業(以下「SSEAYP」という。)が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できない状況においても、日本国と東南アジア諸国連合(以下「ASEAN」という。)10か国の青年交流を絶え間なく継続させるため、実施する。本会議は、ASEAN10か国及び我が国の青年が、オンラインを活用した交流活動等を行うことにより、青年相互の友好と理解の促進、青年の国際的視野の拡大、国際協調精神の醸成及び国際協力における実践力の向上を図り、もって国際化の進展する社会の各分野で指導性を発揮することができる次世代リーダーを育成することを目的とする。

<実施概要>

(a) 事業内容

本会議はオンライン方式で実施することとし、これまで実施してきた SSEAYP の特徴をいかにしながら、ディスカッション活動を中心として、参加青年が自主的に企画・運営するピア・ラーニングセッション等のプログラムを実施した。

ディスカッション活動は、「SDGs 達成に向けた青年のエンゲージメント:変化への航路」をテーマとし、SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴール(目標)達成のため、世界が抱える社会課題への理解を深め、青年として何ができるか、どう行動に移すべきか、9つの分野(①あらゆる人の活躍、②貧困、水・食糧へのアクセス、③働き方と経済成長、④教育、⑤強靱なまちづくり、⑥健康とウェルビーイング、⑦森林環境及び生物多様性、⑧海洋環境、⑨持続可能なエネルギーの利用)ごとにディスカッションを行った。この9つのグループは、それぞれの専門家でもあるファシリテーターによって運営された。

(b) 参加青年人数

日本参加青年 24名

ASEAN10か国の参加青年 246名(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、

フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)

合計 270 名

(c) 日程

日本参加青年事前研修:令和3年11月7日(日)14:00~18:00

「東南アジア青年の船」青年会議:

1日目:令和3年11月28日(日)(開会式、一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)代表理事辰野まどか氏による基調講演、グループ・ディスカッション I)

2日目:令和3年12月5日(日)(ピア・ラーニングセッション I、グループ・ディスカッション II)

3日目:令和3年12月12日(日)(ピア・ラーニングセッション II、グループ・ディスカッション III)

4日目:令和3年12月19日(日)(ピア・ラーニングセッション III、グループ・ディスカッション IV)

5日目:令和4年1月9日(日)(成果報告会、閉会式、自己評価)

※全日程において、14:00~18:00(日本時間)で実施

※グループ・ディスカッションのいずれかに、ゲストスピーカー講義が含まれる。

日本参加青年事後研修:令和4年1月23日(日)14:00~18:00

事後活動推進会議(SSEAYP インターナショナル第32回総会(SIGA Japan 2022)):令和4年3月13日(日)14:00~18:00(日本時間)

(d) 報告書

内閣府青年国際交流事業報告書 2021 令和3年度「東南アジア青年の船」青年会議の編集(日本語・英語)、印刷及び発送を行った。また、会議の様子をダイジェスト版でまとめた動画を編集し内閣府へ報告した。

(e) 事後活動推進会議

令和4年3月13日(日)に開催された事後活動推進会議(SSEAYP インターナショナル第32回総会(SIGA Japan 2022)、主催:内閣府・日本青年国際交流機構(IYEO)・SSEAYP インターナショナル(SI))のオンライン開催支援を行った。

(f) 「東南アジア青年の船」事業関係各国連絡会議

令和3年度「東南アジア青年の船」事業に係る関係各国連絡会議を令和3年6月22日(火)に、令和4年度「東南アジア青年の船」事業に係る関係各国連絡会議を令和4年3月22日(火)に、それぞれオンラインにて開催した。本会議にて、内閣府及びASEAN加盟国10か国の政府代表者間にて、令和3年度及び令和4年度の事業の実施内容が検討された。当センターは会議計画の作成、資料作成、オンライン設備の準備、通訳者の手配等の運営支援を行い、議事録を作成し提出した。



「東南アジア青年の船」青年会議成果報告会に集った 11 国からの参加青年たち



事後活動推進会議(SSEAYP インターナショナル第 32 回総会(SIGA Japan 2022))に集った世界各国からの参加者たち

(5) 「世界青年の船」事業(オンライン)

グローバル化が進展する国際社会・地域社会を牽引する次世代リーダーが求められている。「世界青年の船」事業は、こうした観点から、世界各地から多様なバックグラウンドを持つ青年が集い、ディスカッションやワークショップ、文化交流を通じて異文化対応力、コミュニケーション力、リーダーシップ、マネジメント力の向上を図ることで、これらの能力を発揮して国際化の進展する社会に多大な貢献ができる青年を育成し、併せてグローバルな人的ネットワークを構築することを目的に実施している。

令和 3 年度は、コロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することになった。

(a)実施概要

日本と世界8か国の青年が4日間オンライン交流を以下のプログラムで行った。

- テーマ別講義
世界的な共通課題である持続可能な開発目標（SDGs）をコース・ディスカッション(CD)の共通テーマとして四つのテーマ(社会問題(貧困、飢餓、教育等)、ジェンダー平等問題、経済問題(雇用、経済格差等)、環境問題(気候変動、海洋問題、生物多様性等))に分かれ、当該分野に造詣の深い有識者の講義を受講し、知見を深めた。
- ディスカッション
上記四つのテーマに分かれて、ファシリテーターの指導下、ディスカッションを行った。
- ワークショップ(文化紹介)
ワークショップスタイルの異文化体験を通し、参加青年は異文化に対する理解を深め、国際的な視野を身につけた。
- 成果発表
プログラムで得られたディスカッションとワークショップ成果について、それぞれ発表を行った。

(b)参加国・参加青年人数

- 参加国
オーストラリア連邦、ニュージーランド、オマーン国、ポーランド共和国、ロシア連邦、南アフリカ共和国、スリランカ民主社会主義共和国、スウェーデン王国及び日本
- 参加青年
日本参加青年 39 名
外国参加青年 37 名

(c)日程 ※全日程において、日本時間 15:00~18:00 で実施

日本参加青年事前研修

1 日目:令和 3 年 12 月 4 日(土)

2 日目:令和 3 年 12 月 11 日(土)

「世界青年の船」事業 (オンライン)(SWY Online)

1 回目:令和 4 年 1 月 15 日(土)

2 回目:令和 4 年 1 月 22 日(土)

3 回目:令和 4 年 1 月 29 日(土)

4 回目:令和 4 年 2 月 12 日(土)

日本参加青年の成果報告

準備日:令和 4 年 2 月 19 日(土)

実施日:令和 4 年 2 月 26 日(土)

事前申込人数:150 名

(d)報告書等

「内閣府青年国際交流事業報告書 2021 令和 3 年度「世界青年の船」(オンライン)(日本語・英語)の編集、印刷及び発送を行った。



開会式に集った9か国からの参加青年たち

(6) 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

(a) 青少年国際交流を考える集い(ブロックイベント)の開催

全国の8ブロックにおいて、内閣府及び地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、令和3年度は次のとおり開催した。新型コロナウイルス感染症の状況によりオンライン開催した。

項目	開催県	内容	月日
北海道・東北ブロック	山形県	オンライン	9月19日(推進大会と同時開催)
関東ブロック	神奈川県	オンライン	令和4年1月16日
北信越ブロック	新潟県	オンライン	10月17日
東海ブロック	三重県	オンライン	12月12日
近畿ブロック	滋賀県	オンライン	11月7日
中国ブロック	島根県	オンライン	令和4年1月8日
四国ブロック	高知県	オンライン	8月21日
九州ブロック	佐賀県	オンライン	10月30日

(b) 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進大会	既参加青少年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、山形県(オンライン)で開催し、全国から193名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第37回全国大会と当センターの主催する第28回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(北海道・東北ブロックイベントと同時開催)	9月19日

(c) 青年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行い、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもとオンラインで行った。

項目	内容	月日
青年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議	オンライン	9月18日
	オンライン	令和4年2月26日

(d) 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を令和3年12月7日～令和4年3月9日に6回実施した。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

項目	内容	月日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	12月7日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	12月15日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	1月19日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	1月25日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	2月16日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	3月9日

(e) メールマガジンによる情報発信に係る原稿作成、青年国際交流事業事後活動年次概要・資料集及び募集広報冊子の作成・発送

項目	内容
メールマガジン	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを11本作成した。
青年国際交流事業事後活動年次概要・資料集	内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「令和2年度青年国際交流事業事後活動年次概要・資料集」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。
内閣府青年国際交流事業参加青年募集広報冊子	内閣府青年国際交流事業の募集広報冊子の原稿を作成及び印刷を行った。

(f) 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果とし、対象は平成28年度とした。

(g) 既参加青年インタビュー

1. 目的

当事業に参加した国内外の青年が、事業参加後の活動においてどのような活躍を見せているのか、また事業参加経験がどのようにいかされているのかについて等を調査することで事業効果を把握し、今後の事業の発展及び事業参加後の充実につなげることを目的に実施する。

2. 調査対象者

既参加日本青年20名、既参加外国青年21名

3. 候補者の選定基準

・日本既参加青年及び外国既参加青年から国会議員、大学教授、民間企業役員等顕著な活躍をしている者をそれぞれ20名程度抽出。

- ・各事業の参加者数を参考に、候補者案を選定。
(既参加青年 41 人の内訳)

事業	日本青年(名)	外国青年(名)
世界青年の船	6	14
東南アジア青年の船	8	5
国際社会青年育成	3	0
日中青年親善交流	1	0
日韓青年親善交流	0	1
コアリーダー	2	1

B. 他団体の国際交流事業への協力

(1) トビタテ！留学JAPAN 受付センター業務

2014年に始まった官民協働留学支援プログラムである「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の受付センター業務を独立行政法人日本学生支援機構から受託し、令和2年12月から令和4年3月末まで運営を行った。本プログラムは、高校生、大学生等への留学を奨学金で支援するもので、その受付業務を行うことで海外に関心を持つ青年の学びを支援することにつながった。

(2) 「Let's make friends over the world」の実施

文部科学省の官民留学支援プロジェクト「トビタテ！留学 JAPAN」に参加した高校生による高校生のためのソーシャル部活動「#せかい部」と協働し、同世代の高校生が各国の事情を語り合うオンラインイベント「Let's make friends over the world」を7月3日(土)に開催した。日本の高校生が全国より約300名、外国参加青年は約10か国より約100名が参加し、当センターは外国参加青年の募集及び通訳手配、そしてイベント運営サポートをした。日本の高校生がオンラインで海外の青年とディスカッションや質疑応答を行い、海外への興味・関心を深める機会となった。

(3) ASEAN ユース・ボランティア・プログラム

令和3年8月30日(月)～9月17日(金)、「e-ASEAN ユース・ボランティア・プログラム 2021」がオンラインで開催され、「ASEANにおける今後の教育システムの強化」をテーマに青年が地域社会とともにどのように役割を果たしていくべきか議論された。内閣府を通じて、ASEAN 事務局より日本代表者の推薦依頼があり、日本青年国際交流機構(IYEO)から1名を推薦した。

3. 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

A. 第28回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第37回全国大会山形大会とともに、オンラインにおいて参加者193名を得て開催した。(北海道・東北ブロック大会と同時開催) (令和3年9月19日)

【内容】

1. 基調講演(13:20～14:50)

「八方ふさがりからの未来論」をテーマにアル・ケッチャーノオーナーシェフ奥田政行氏による基調講演を行った。

2. 震災10年振り返り 活動報告(15:00～15:40)

北海道・東北ブロックで行ってきた震災後の活動についての報告を行った。

3. 分科会(15:50~17:50)

山形県の特産品を活かしたメニュー開発ワークショップ、「青少年と考える多文化共生」、「過疎化地域の活性化」、「他言語習得率の向上」、「地域特産品の活用」のテーマのもと四つの分科会を開いた。

B. 団体会員のブロックイベント(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロックイベント(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(令和3年8月~令和4年1月)

C. 内閣府青年国際交流事業報告会

日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業の2事業合同で、令和4年1月16日(日)、世界青年の船オンライン交流を令和4年2月26日(土)、国際社会青年育成事業を令和4年3月5日(土)に、オンラインで報告会を実施するにあたっての運営支援をした。

4. 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

A. 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年1回(A4版)刊行した。130号は5,000部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。

B. 年報の刊行

令和2年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「令和2年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」をPDF版にて作成した。

C. ホームページの更新・SNSの活用

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。合わせて、Facebook、Instagram等のSNSを活用し、事業の広報、参加者募集の呼びかけなどを行った。

D. 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの配布

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを広く配布した。

5. 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

A. 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

B. 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6. 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

A. 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、令和3年度は、20道府県の団体会員に対し47件79万円の活動奨励金を交付した。また、ブロック会議等における県外報告者の旅費(今年度は該当なし)及び外国青年の参加費の補助として、

ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、山形県の団体会員に対し 10,000 円の補助金を交付した。

B. コンサルティング事業等

- (1)世界的スポーツの祭典競技会場運営リーダー&スタッフについての広報協力
NPO 法人 ETIC.の依頼により、世界的スポーツの祭典競技会場運営リーダー及びスタッフの広報協力をした。
- (2)毎日放送「皇室アルバム」において、秋篠宮皇嗣妃殿下の青年期の様子を含めた映像をまとめるに際し、「東南アジア青年の船」の資料を提供するとともに、「東南アジア青年の船」に参加した理事のインタビュー実施に協力をした。
- (3)横浜市立大学の学生の依頼により、ドイツにおける高齢者施策にかかる情報の提供依頼があり、「コアリーダー」事業の実績から情報提供の協力をした。
- (4)ドイツの青少年国際交流団体である IJAB が、2 月 1 日に International Youth Policy Dialogue (国際青年施策に関する対話会議)をオンラインで実施し、日本を代表して当センターが招待を受け事務局長が出席した。
- (5)令和4年3月 13 日(日)に開催された事後活動推進会議(SSEAYP インターナショナル第 32 回総会 (SIGA Japan 2022)、主催:内閣府・日本青年国際交流機構(IYEO)・SSEAYP インターナショナル(SI))のオンライン開催にあたり、日本と ASEAN10 か国を含む、世界各国 23 か国から、SSEAYP 既参加青年を中心とした 781 名がオンライン登録し、開会式、Dari K 株式会社代表取締役吉野慶一氏による基調講演、分科会(10 コマ)、閉会式等の実施のための実行委員会の運営を支援した。

本事業報告について、補足すべき重要な事項はないので、
附属明細書は作成していません。

